十勝の有機　課題と未来①　畑に力、経営に可能性

2014年3月17日

日本の有機農業は、主要消費地の欧米に比べて普及はしていない。昨年の日米合意で、今年から米国農務省（ＵＳＤＡ）のオーガニック認証と、日本の「有機ＪＡＳ」が相互に認証されるようになった。今後は一方の国で認証を取れば、相手国の有機認証として輸出できる。有機農業への注目が高まる中、一方で十勝のような大規模農業では、有機栽培に懐疑的な意見も多い。生産現場を中心に、十勝の有機農業の課題や将来像を探った。

帯広で初めて開かれた有機農業者と消費者の交流会。消費者と積極的に触れ合う生産者もいる（2013年９月）

「化学肥料を入れると収量は上がるが、入れ過ぎると畑が駄目になっていく。有機栽培を始めてから（肥料などの）投入が少なくても（農作物を）作れることが分かってきた」。帯広市桜木町の畑の一部で、小麦やジャガイモなどを有機栽培する斉藤正志さん(63)はそう話す。

音更町東士狩で57㌶の畑を全面有機栽培する中川泰一さん（44）も、有機に転換した理由を「化学肥料の使い過ぎで畑がおかしくなっていくのを見てきた。自然との調和を目指した」と語る。

化学肥料や農薬の開発が飛躍的に進んだ20世紀の農業では、生産力が拡大したのに対し、土壌バランスの崩壊や生態系への悪影響も指摘されてきた。この反省から、農薬や化学肥料を使ういわゆる「慣行栽培」でも、有機資材の投入や減農薬、減化学肥料などの対策が取られてきた。有機農業もこの方向性から生まれた考えで、無農薬、無化学肥料を原則に、微生物の作用も活用し自然の仕組みを大切にした農法をいう。

土壌バランス環境面に配慮

国は2006年に成立した「有機農業の推進に関する法律」で、有機農業を「環境に対する負荷を軽減する」として推進している。有機、化学を問わず、肥料の使用過多で生じ、人体に悪影響があるとされる硝酸態窒素の削減など食の「安全・安心」を求める側面もあるが、基本的に国が有機農業を推進する理由は環境面への配慮だ。

帯広畜産大学で農業土壌学を専門とする谷昌幸准教授は「土は無機物、有機物と生物の相互作用でできている。化学肥料は効率的に養分を与えるが、作物に引き出された有機物を補う力はない。化学肥料の入れ過ぎは環境にも資源にも経営の面でも良くない」と強調。その上で、「有機100％でなければならない理由はないが、慣行でないさまざまな方法に挑戦するのは良いこと。投入を減らしても、できる可能性がある」と指摘する。

管内認証26戸収量リスクも

農家や加工業者が認証される国の有機ＪＡＳ認証数は全国で約4000件で、農産物での有機の割合は0･2％程度しかない。十勝では農家で26戸（全農家戸数比0･04％）、加工業者を含めても30程度だ。

80㌶中28㌶で無農薬、無肥料の「自然栽培」を行う幕別町軍岡の折笠健さん（45）は「収量が変動しやすい自然栽培では、（葉物や果樹と違い）大規模（農業）はリスクがある」とし、「慣行と同じ品種では難しい。有機に向く品種の開発が必要だ」と話す。

一口に有機と言っても、堆肥の入れ方や無肥料、規模の大小など、十勝の26戸の栽培方法はさまざま。生産者から「大変」「収量が落ちる」と見られがちな中、経営的に成功している農家もある。慣行農法が一般的な十勝農業で、有機はその可能性を切り開く存在となり得る力も秘めている。

＜有機ＪＡＳ＞

「有機」「減農薬」などの表示が氾濫し、消費者の商品選択に支障が生じていたことから、2001年にＪＡＳ法に基づき、有機農産物やその加工食品に関する日本農林規格が施行された。有機ＪＡＳ認証を得るには、播種（はしゅ）前２年以上および栽培中に、原則として化学的肥料および農薬の不使用、遺伝子組み換え種苗の不使用が求められる。